

奨学生募集要項（学外奨学金・公募）

奨学金名	452-01~05 交通遺児育英会 <学部>
給付・貸与別	貸与（無利子）
奨学金額	月額 …40,000円、50,000円、60,000円から選択 ※さらに1年生時は入学一時金（40万円、60万円、80万円から選択）の貸付制度あり。
採用期間	正規の最短修業年限内
対象学部・学年	全学部1~4年生 ※最短修業年限で卒業可能な者。
出願資格	<p>保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含みます。</p> <p>（1）2019年度に大学に在学している学生 （2）応募時25歳まで（本会の高校奨学生で奨学金を受け取っていた方は、29歳まで応募可）。 （3）学力の基準はありません。 （4）保護者の収入基準はありません（詳しくは財団の募集要項を参照）。 （5）著しい障害の程度（詳しくは財団の募集要項を参照） （6）一人の奨学生への貸与期間・貸与総額の上限は9年間・812万円です。 （7）大学奨学生としての総貸与期間は4年間です。 （8）補償金等の受取額は選考基準に関係ありません。 （9）他の奨学金との併用可</p>
併給制限	なし
提出書類	<p>出願書類等は、交通遺児育英会ホームページ（http://www.kotsuiji.com/）からダウンロードください。</p> <p>※詳細は財団の募集要項を参照してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 奨学生願書（指定用紙） 2. 大学奨学生推薦書（指定用紙、学部長印） …指定用紙を学部事務所に持参のうえ、作成を依頼してください。 作成には日数がかかるため、締切に余裕を持って依頼してください。 3. 保護者の所得に関する証明書 4. 戸籍謄本 5. 交通事故証明書 6. 奨学金受取口座の「通帳」の「名義と口座番号」の部分の写し 7. 後遺障害の程度を証する証明書（死亡の場合は不要）
出願締切日	2019年10月31日 財団必着
提出場所	〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3階 公益財団法人交通遺児育英会 奨学課